

令和2年 第2回

可茂衛生施設利用組合議会

定例会会議録

令和2年12月23日

令和2年12月23日（水）午後2時

議事日程

日程第1		議席の指定
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3		会期の決定
日程第4		諸般の報告
日程第5	認定第1号	令和元年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第6	議案第8号	令和2年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第2号）について
日程第7	議案第9号	可茂衛生施設利用組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について
日程第8	議案第10号	財産の取得について
日程第9	議案第11号	指定管理者の指定について

議員定数 20名

出席議員（19名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	小川 美鈴 君	2番	牧田 秀憲 君
3番	高木 伸二 君	4番	澤野 伸 君
5番	柴山 佳也 君	6番	竹内 浩一 君
7番	板津 徳次 君	8番	梅村 登次 君
9番	佐藤 光宏 君	10番	平岡 正男 君
11番	井戸 敬二 君	12番	林 茂樹 君
13番	金子 政則 君	14番	長谷川泰幸 君
15番	横家 敏昭 君	16番	今井 昌平 君
17番	今井 俊郎 君	18番	樋口 春市 君
19番	渡邊 公夫 君		

説明のため出席した者

管理者	富田 成輝 君	副管理者	伊藤 誠一 君
事務局長	守口 忠志 君	総務課長	奥村 信幸 君
業務課長	松本幸太郎 君	会計管理者	吉田 峰夫 君

職務のため出席した者

総務係長	永田 匠	財務係長	大久保 憲
書記	金子 法雄		

《開会 午後2時》

【開会及び開議の宣告】

○議長（長谷川 泰幸 君）

これより、令和2年第2回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、19名です。したがって、地方自治法の規定による定足数に達しております。なお、御嵩町議会議長「高山 由行」君より、欠席届の提出がありましたので、ご報告いたします。

日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

本日、ここに令和2年第2回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、平素から本組合事業の各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、決算の認定に関するもの1件、予算に関するもの1件、条例の制定に関するもの1件、その他が2件の計5件でございます。詳細につきましては、事務局から説明をさせますので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶いたします。

○議長（長谷川 泰幸 君）

それでは、お手元の議事日程に従いまして、進行いたします。

【議席の指定】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第1「議席の指定」を行います。会議規則第4条の規定により、私から4番「澤野 伸」君、10番「平岡 正男」君、12番「林 茂樹」君、16番「今井 昌平」君を指定いたします。

【会議録署名議員の指名】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、8番議員「梅村 登次」君、9番議

員「佐藤 光宏」君のご両名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第3「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日としたいと存じます。これにご異議ございませんか。

○『異議なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

【諸般の報告】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第4 諸般の報告をいたします。

地方自治法第180条第2項の規定による専決処分の報告が管理者から提出されました。お手元に配付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

【認定第1号】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第5 認定第1号「令和元年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（守口 忠志 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

事務局長「守口 忠志」君。

○事務局長（守口 忠志 君）

資料1、議案書1ページ 認定第1号 令和元年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

資料2の一般会計歳入歳出決算書をお願いします。1ページ、2ページをご覧ください。一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ3,157,474,000円を計上しましたが、前年度からの繰越明許費3,590,000円及び前年度繰越金93,908,000円の増額補正及び可燃ごみ処理施設灰搬出設備改造工事費の財源内訳を変更し、起債90,700,000円を充当した増額補正を行い、歳入歳出予算総額は予算現額の欄一番下の3,345,672,000円となりました。歳入合計につきましては、調定額、収入済額と

もに3,259,460,759円となり、予算現額に対して86,211,241円の減額となりました。続きまして、3ページ及び4ページをお願いいたします。歳出合計につきましては、支出済額2,960,806,205円、翌年度繰越額121,000,000円、不用額は263,865,795円で、予算現額に対する執行率は88.5%でございました。例年より低い執行率となった要因としましては、大規模災害発生に備えるために、平成29年度から灰溶融炉の停止について地元協議を重ねて参りましたが、昨年度の8月に地元同意が得られたことにより、灰溶融設備にかかる不要な委託業務などの見直しを行ったことによるものでございます。歳入歳出の明細につきましては、後ほど実績報告書にてご説明させていただきます。では、飛びまして、17ページをお願いいたします。実質収支の3 歳入歳出差引額は298,654,554円となりました。4 翌年度に繰り越すべき財源は、備考に記載のとおり、繰越明許費として、可燃ごみ処理施設灰搬出設備改造工事121,000,000円のうち未収入特定財源として90,700,000円を起債により充当するため、残りの30,300,000円となりました。5 実質収支額は268,354,554円となりました。

続きまして、19ページ、20ページをお願いいたします。組合の財産に関する調書でございます。1 土地及び建物は、旧可茂聖苑の解体撤去に伴い建物の面積が減少したことによるものでございます。続きまして、21ページをお願いいたします。2 物品ですが、公用車2台を売却処分したことによる減少でございます。3 出資による権利としましては、株式会社可茂環境センター出資金としまして3,000,000円が年度末現在額でございます。4 基金につきましては、令和元年度末残高は354,370,193円となりました。

続きまして、資料3 決算実績報告書をお願いいたします。5ページをお願いいたします。まず歳入からご説明申し上げます。款1 分担金及び負担金の決算額は、予算現額と同額の2,250,039,000円となりました。前年度と比較して48,289,000円の減少となりました。減少の主な要因としましては、新火葬場建設事業が概ね完了したことによるものです。各市町村別、各費目別の分担金内訳は、表に記載のとおりでございます。また、特別負担金としまして、美濃加茂市の下水道脱水汚泥超過負担分でございます。続きまして、6ページをお願いいたします。款2 使用料及び手数料の決算額は204,655,668円となりました。こちらは、し尿処理施設、ごみ処理施設、火葬場の施設使用料でございます。前年度と比較して13,781,913円の増加です。増加の主な要因は、事業系ごみの搬入量の増加と新火葬場運営開始に伴い、施設使用料の料金改定を行ったことによるものです。続きまして、7ページをお願いいたします。款3 財産収入の決算額は、1,553,627円でした。これは、組合所有地等の貸付収入及び財政調整基金利子収入でございます。款4 繰入金金の決算額は、253,954,000円で、各施設の運営費等に充当したほか、旧可茂聖苑の解体撤去費に充当いたしました。8ページをお願いいたします。款5 繰越金の決算額は、101,498,283円でございます。款6 諸収入の決算額は、111,760,181円でした。項1 預金利子は、37,533円でした。これは、組合の一般会計の預金利子でございます。項2 雑入の決算額は111,722,648円でございます。前年度と比較して1,954,310円の増加となりました。増加の主な要因としては、事業系ごみ袋販売枚数の増加、溶融メタル等資源売却益の増加、売電代金の増加となっております。9ページをお願いいたします。款7 組合債の決算額は、336,000,000円でございます。前年度に対して1,879,700,000円の減少でございます。前年度から大きく減少しておりますが、これは、新火葬場建設事業が概ね完了したため、建設費に充当する組合債が皆減となりました。以上、歳入

合計は3,259,460,759円となりました。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。10ページをお願いいたします。款1 議会費の決算額は、68,264円となりました。続きまして、款2 総務費の決算額は、241,663,728円となり、前年度と比較して18,127,047円の減少となりました。主な要因としましては、財政調整基金積立金が減少したことによるものです。11ページ、項2 監査委員費の決算額は24,000円でした。12ページをお願いいたします。款3 衛生費、項1 清掃費、目1 し尿処理費の決算額は306,113,059円で、前年度と比較して24,657,582円の減少となりました。主な要因としましては、人件費及び工事請負費の減少によるものです。13ページをお願いいたします。目2 可燃物処理費の決算額は、1,568,849,142円となり、前年度と比較して122,877,076円の減少となりました。主な要因としましては、灰溶融炉停止に向けた準備として、灰溶融設備に係る不要な委託業務の取り止めによる減少や施設の運転状況により電気料金など光熱水費が削減されたことによるものです。なお、その不用額の一部と起債を充当して、焼却灰搬出設備改造工事に着手しましたが、ごみ量の増加により、灰溶融設備を停止しての着工が困難となりましたので、その全額を令和2年度に繰り越しております。15ページをお願いいたします。目3 不燃物処理費の決算額は、231,074,367円となり、前年度と比較して8,746,338円の増加となりました。主な要因としましては、施設の老朽化に対応するための整備工事費等の増加によるものです。16ページをお願いいたします。目4 公園管理費の決算額は、13,696,598円でございます。17ページをお願いいたします。目5 研修館管理費の決算額は、56,467,661円でございます。項2 保健衛生費、目1 火葬場管理費の決算額は、167,858,009円となり、前年度と比較して83,892,391円の増加となりました。平成30年度末で新火葬場建設工事が完了しまして、令和元年度から15年間の指定管理者による施設運営が開始となりました。旧施設と比べて施設規模も大きくなり、維持管理運営事業の増によるものでございます。18ページをお願いいたします。目2 火葬場建設費の決算額は、169,878,124円となり、前年度と比較して2,360,438,100円の減少となっております。主な要因は、新火葬場建設工事が完了したことによるものです。なお、令和元年度は、旧施設の解体撤去及び跡地整備を行いました。また、公有財産購入費として、平成30年度には建設費の75%を建設一時金として支出したことに対して、残りの25%はSPCに対する15年間の割賦払いとなりますので、令和元年度は、その1年目として約70,000,000円を支出いたしました。款4 公債費の決算額は、205,137,253円となり、前年度と比較して124,310,871円の増加となりました。平成30年度末でし尿処理施設の建設公債費が終了しており、令和元年度からは火葬場建設公債費と可燃ごみ処理施設長寿命化工事公債費の償還が開始となりました。以上、歳出合計は2,960,806,205円となりました。

次ページ以降は、資料編となりまして、各施設の搬入量や利用状況を添付しております。し尿搬入量は微増となりまして、可燃及び不燃ごみ搬入量は生活系、事業系ごみともに増加となっております。市町村におかれましては、さらなるごみの減量化及び適正な分別にご理解とご協力をお願いいたします。

次に、資料4をお願いいたします。歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書でございます。1枚めくっていただきまして、決算審査につきましては、去る令和2年8月25日に行っていただき、令和2年9月25日付けで意見書をいただいております。1ページ4の審査結果にありますように、「一般会計歳入歳出決算書及び証拠書類は、正確である。また、基金につきましても適正

に運用されている。」という審査結果でございました。次ページ以降につきましては、先ほどの実績報告書の内容と重複いたしますので、割愛させていただきます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川 泰幸 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

○『質疑なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

質疑なしと認めます。

これより、認定第1号「令和元年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りします。本案件を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

○『異議なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

【議案第8号】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第6 議案第8号「令和2年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（守口 忠志 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

事務局長「守口 忠志」君。

○事務局長（守口 忠志 君）

資料1、議案書2ページ、議案第8号 令和2年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。資料番号5 一般会計補正予算書をお願いします。1枚めくっていただきまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ264,354,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ3,292,123,000円とするものでございます。6ページをお願いいたします。歳入でございます。款5繰越金、項1繰越金264,354,000円の増額は、前年度決算の確定に伴いまして、当初予算額との差額を補正するものでございます。次に、7ページ、歳出で

ございます。款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の積立金でございます。前年度繰越金264,354,000円を財政調整基金に積み立てるものでございます。次に、8ページをお願いいたします。令和3年度から令和7年度までの5年間の啓発宿泊研修施設わくわく体験館指定管理料について、債務負担300,000,000円を設定するものでございます。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（長谷川 泰幸 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

○『質疑なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第8号「令和2年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第2号）について」を採決いたします。

お諮りします。本議案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

○『異議なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本議案は、原案のとおり決しました。

【議案第9号】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第7 議案第9号「可茂衛生施設利用組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（守口 忠志 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

事務局長「守口 忠志」君。

○事務局長（守口 忠志 君）

議案書3ページ、議案第9号 可茂衛生施設利用組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の制定についてご説明申し上げます。条例構成を全体的に見直すとともに事業系指定ごみ袋の位置づけを使用料として条例に明確に規定し、使用料の区分について見直しを行ったものでございます。1枚めくっていただきまして、5ページの別表をお願いします。1 し尿等及び

下水道脱水汚泥につきましては、18キログラム当たり5円と規定されていましたがものを計量単位の10キログラム当たり2円77銭に見直したものでございます。2 事業系一般廃棄物につきましては、従来どおりの金額設定であります「ア 指定ごみ袋に入れた場合 10キログラム当たり80円」に加えまして、「イ 指定ごみ袋に入れていない場合 10キログラム当たり 110円」を追加規定したものでございます。なお、備考欄において指定ごみ袋の金額についても明確に規定しました。また、適正処理困難物に指定されているスプリングマットレスのうち小売店から搬入される事業系ごみとして、ウのスプリングマットレス1枚当たり2,800円を新たに規定したものでございます。施行は、令和3年4月1日からでございます。

説明は、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川 泰幸 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

○『質疑なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第9号「可茂衛生施設利用組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

○『異議なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本議案は、原案のとおり決しました。

【議案第10号】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第8 議案第10号「財産の取得について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（守口 忠志 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

事務局長「守口 忠志」君。

○事務局長（守口 忠志 君）

資料1、議案書6ページ、議案第10号 財産の取得についてご説明いたします。令和3年度可燃ごみ処理施設長寿命化工事用部材を購入するものでございます。これは、令和3年度可燃ごみ処理施設長寿命化工事に使用する部材のうち、製作期間が長期となる部材を購入するものでございます。契約方法は随意契約で、契約金額につきましては、124,300,000円でございます。契約の相手方は日立造船株式会社中部支社でございます。納期限は令和3年11月12日でございます。説明は、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（長谷川 泰幸 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

○『質疑なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第10号「財産の取得について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

○『異議なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本議案は、原案のとおり決しました。

【議案第11号】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第9 議案第11号「指定管理者の指定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（守口 忠志 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

事務局長「守口 忠志」君。

○事務局長（守口 忠志 君）

資料1、議案書7ページをお願いいたします。議案第11号 指定管理者の指定についてご説明いたします。令和2年10月2日に開催しました指定管理者選定評価委員会の答申を受けまして、候補団体に決定した事業者を指定管理者に指定することについて地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるものでございます。

指定管理者を指定する施設は、啓発宿泊研修施設「わくわく体験館」で、指定管理者の候補団体に決定した事業者は、可児市塩河3153-1 有限会社可児ガラス工房 代表取締役 榮 辰夫さんでございます。指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日の5年間でございます。説明は、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川 泰幸 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

○『質疑なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第11号「指定管理者の指定について」を採決いたします。

お諮りします。本議案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

○『異議なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本議案は、原案のとおり決しました。

【議了の宣告】

○議長（長谷川 泰幸 君）

以上で、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

ただいまは、可茂衛生施設利用組合がご提案申し上げました案件につきまして、ご決定を賜り厚くお礼を申し上げます。

今後とも、地元の皆様のご理解をいただきながら、管内市町村の皆様と緊密な連携を図り、計画的に組合事業を推進して参りたいと存じますので、皆様方の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【閉会の宣告】

○議長（長谷川 泰幸 君）

これもちまして、令和2年第2回可茂衛生施設利用組合議会定例会を閉会いたします。ご苦
労様でした。

《閉会 午後2時30分》